

## 産業理工学研究科の学位論文審査基準

### 【修士論文】

#### 1. 審査体制

修士論文の審査では、近畿大学学位規程第 8 条(修士論文の審査)に従って、博士前期課程担当の指導教員の資格を有する者のうち 3 名以上をもって、そのうち 1 名を主査とし、残りを副主査とする。ただし、必要があるときには、他の審査委員(本学他研究科修士課程・博士前期課程、さらに他大学大学院の修士課程・博士前期課程において、指導教員の資格を有する者を含む)を副主査として加えることができる。

なお、原則として修士論文を提出した者の指導教員は主査になることができないこととする。ただし、論文審査において支障をきたす場合は、審査プロセスの透明性、公平性及び公正性を担保して、指導教員が主査になることが認められる。

#### 2. 資格要件

審査対象論文は、近畿大学学位規程第 7 条(修士論文の提出)の要件を満たすものとする。

#### 3. 評価項目

近畿大学学位規程第 10 条(修士論文合格基準)を踏まえ、以下に論文審査の評価項目を定める。

- (1) 研究テーマの明確性・適切性
- (2) 研究の背景の適切性
- (3) 研究の方法の明確性
- (4) 研究の結果の説得性
- (5) 考察と結論の論理性・一貫性
- (6) 参考文献の的確性

#### 4. 評価方法と判定

(1) 全ての審査委員が、表1の修士論文評価基準表に基づいて各評価項目(各評価項目の比重割合: (1)20%、(2)10%、(3)20%、(4)20%、(5)20%、(6)10%)を、5～1 点(合計 25 点満点)で評価する。

(2) 当該修士論文の審査委員の主査は、近畿大学学位規程第 9 条(最終試験)及び近畿大学学位規程第 12 条(合否の決定)に基づき、論文審査と最終試験の審査において、評価点数が合計点(平均点)15 点をもって学位授与を可として、研究科委員会に学位授与の可否を報告する。研究科委員会は、近畿大学学位規程第 12 条(合否の決定)に則って、学位論文の審査と最終試験の合否を決定する。続いて、近畿大学学位規程第 13 条(学位の授与)に従って、研究科委員会は、合否の議決に意見を付して、大学院委員会の議を経て、学長に報告する。学長は、大学院委員会の合否の議決結果に基づき、修士の学位を授与する。

## 【博士論文(課程修了)】

### 1. 審査体制

博士論文の審査では、近畿大学学位規程第 15 条(博士論文の審査)に従って、博士後期課程担当の指導教員の資格を有する者のうち 3 名以上をもって、そのうち 1 名を主査とし、残りを副主査とする。ただし、必要があるときには、他の審査委員(本学他研究科の博士課程・博士後期課程、さらに他大学大学院の博士課程・博士後期課程において、指導教員の資格を有する者を含む)を副主査として加えることができる。

なお、原則として博士論文を提出した者の指導教員は主査になることができないこととする。

### 2. 資格要件

審査対象論文は、近畿大学学位規程第 14 条(博士論文の提出)の要件を満たすものとする。

### 3. 評価項目

近畿大学学位規程第 17 条(博士論文合格基準)を踏まえ、以下に論文審査の評価項目を定める。

- (1)研究テーマの明確性・適切性
- (2)研究の背景の適切性
- (3)研究の方法の明確性
- (4)研究の結果の説得性
- (5)考察と結論の論理性・一貫性
- (6)参考文献の的確性

### 4. 評価方法および判定

(1)全ての審査委員が、表 2 の博士論文評価基準表に基づいて各評価項目(各評価項目の比重割合:(1)20%、(2)10%、(3)20%、(4)20%、(5)20%、(6)10%)を、5～1 点(合計25点満点)で評価する。

(2)当該博士論文の審査委員の主査は、近畿大学学位規程第 16 条(最終試験)及び近畿大学学位規程第 19 条(可否の決定)に基づき、論文審査と最終試験の審査において、評価点数が合計点(平均点)15 点をもって学位授与を可として、研究科委員会に学位授与の可否を報告する。研究科委員会は、近畿大学学位規程第 19 条(可否の決定)に則って、学位論文の審査と最終試験の可否を決定する。続いて、近畿大学学位規程第 20 条(学位の授与)に従って、研究科委員会は、可否の議決に意見を付して、大学院委員会の議を経て、学長に報告する。学長は、大学院委員会の可否の議決結果に基づき、博士の学位を授与する。

## 【博士論文(論文提出)】

### 1. 審査体制

博士論文の審査では、近畿大学学位規程第 15 条(博士論文の審査)に従って、博士後期課程担当の指導教員の資格を有する者のうち 3 名以上をもって、そのうち 1 名を主査とし、残りを副主査とする。ただし、必要があるときには、他の審査委員(本学他研究科の博士課程・博士後期課程、さらに他大学大学院の博士課程・博士後期課程において、指導教員の資格を有する者を含む)を副主査として加えることができる。

### 2. 資格要件

審査対象論文は、近畿大学学位規程第 22 条(学位申請手続)の要件を満たすものとする。

### 3. 評価項目

近畿大学学位規程第 17 条(博士論文合格基準)を踏まえ、以下に論文審査の評価項目を定める。

- (1) 研究テーマの明確性・適切性
- (2) 研究の背景の適切性
- (3) 研究の方法の明確性
- (4) 研究の結果の説得性
- (5) 考察と結論の論理性・一貫性
- (6) 参考文献の的確性

### 4. 評価方法と判定

(1) 全ての審査委員が、表 2 の博士論文評価基準表に基づいて各評価項目(各評価項目の比重割合:(1)20%、(2)10%、(3)20%、(4)20%、(5)20%、(6)10%)を、5～1 点(合計25点満点)で評価する。

(2) 当該博士論文の審査委員の主査は、近畿大学学位規程第 25 条(学力の確認)及び近畿大学学位規程第 27 条(博士論文の審査方法)に基づき、論文審査と最終試験の審査において、評価点数が合計点(平均点)15 点をもって学位授与を可として、研究科委員会に学位授与の可否を報告する。研究科委員会は、近畿大学学位規程第 27 条(博士論文の審査方法)に則って、学位論文の審査と最終試験の可否を決定する。続いて、近畿大学学位規程第 21 条(論文提出による学位の授与)に従って、研究科委員会は、可否の議決に意見を付して、大学院委員会の議を経て、学長に報告する。学長は、大学院委員会の可否の議決結果に基づき、博士の学位を授与する。

表1 修士論文評価基準表

| 評価項目                     | 評価の比重<br>(%) | 点数<br>2、4 点：下位点数の全ての基準を満たすが、上位点数の全ての基準を満たしてはいない場合につける。   |                                                    |                                                    |
|--------------------------|--------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
|                          |              | 5                                                        | 3                                                  | 1                                                  |
| (1)研究テーマの<br>明確性・適切性     | 10           | 研究目的が明確で、適切な課題が設定されている。                                  | 研究目的はあり、対応する一般的な課題が設定されている。                        | 研究目的が曖昧で、設定された課題が分かりにくい。                           |
| (2)研究の背景の<br>適切性         | 10           | 先行研究の知見の整理、史資料の収集が行われており、自分の研究テーマと関連付けている。               | 先行研究の知見の整理、史資料の収集が行われている。                          | 最低限の先行研究の知見の整理、史資料の収集が行われていない。                     |
| (3)参考文献の<br>的確性          | 10           | 研究内容と関連する適切な参考図書や参考文献が十分に引用されている。                        | 研究内容と関連する参考図書や参考文献が引用されているが、十分ではない。                | 参考図書や参考文献が適切に引用されていない。                             |
| (4)研究の方法の<br>明確性         | 20           | 研究目的にふさわしい研究方法を用い、明確に分析・解釈の視点を示している。                     | 研究目的に沿った研究方法を用い、分析・解釈の視点を示している。                    | 研究目的と関連した研究方法を用いているが、分析・解釈の視点が明確でない。               |
| (5)研究の結果の<br>説得性         | 20           | 実験や調査で得られた結果を説得力ある形でまとめ、類似点・相違点・新しい発見など様々な観点から解析・評価している。 | 実験や調査で得られた結果をまとめ、類似点・相違点・発見などの観点から解析・評価している。       | 実験や調査で得られた結果を列挙しているのみであり、十分な解析・評価がされていない。          |
| (6)考察と結論の<br>論理性・一貫性     | 20           | 専門基礎知識を効果的に用いて、一貫した論旨で論理的に、当初設定した課題に対応できている。             | 専門基礎知識を用いて、論理的に、当初設定した課題に対応できている。                  | 専門基礎知識を用いて、論理的に、当初設定した課題に十分に対応できていない。              |
| (7)研究成果の公表<br>／コミュニケーション | 10           | 研究成果について、権威ある学会において口頭発表できるコミュニケーション能力を十分に有している。          | 研究成果について、権威ある学会において口頭発表を行っていないが、論文内容が学会発表水準に達している。 | 研究成果について、権威ある学会において口頭発表を行っておらず、論文内容が学会発表水準に達していない。 |

表 2 博士論文評価基準表

| 評価項目                     | 評価の比重<br>(%) | 点数<br>2、4 点：下位点数の全ての基準を満たすが、上位点数の全ての基準を満たしてはいない場合につける。                        |                                                                                                       |                                                                                |
|--------------------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
|                          |              | 5                                                                             | 3                                                                                                     | 1                                                                              |
| (1)研究テーマの<br>明確性・適切性     | 10           | 研究目的が明確で、<br>独創的で適切な課題<br>が設定されている。                                           | 研究目的が明確で、<br>適切な課題が設定さ<br>れている。                                                                       | 研究目的が設定され<br>ているが、課題が分か<br>りにくい。                                               |
| (2)研究の背景の<br>適切性         | 10           | 先行研究の知見の整<br>理、史資料の収集が<br>複数の情報源から十<br>分に行われており、自<br>分の研究テーマと関連<br>付けている。     | 先行研究の知見の整<br>理、史資料の収集が<br>複数の情報源から十<br>分に行われており、自<br>分の研究テーマと関連<br>付けている。                             | 先行研究の知見の整<br>理、史資料の収集が<br>行われているが、自分<br>の研究テーマとの明確<br>な関連付けに乏しい。               |
| (3)参考文献の<br>的確性          | 10           | 研究内容と関連する<br>適切な参考図書や参<br>考文献が必要数、十<br>分に引用されている。                             | 研究内容と関連する<br>参考図書や参考文献<br>が引用されているが、<br>一部、十分でない。                                                     | 参考図書や参考文献<br>が適切に引用されて<br>いない。                                                 |
| (4)研究の方法の<br>明確性         | 20           | 研究目的にふさわしい<br>研究方法を用い、独自<br>の視点を含む分析・解<br>釈の方法を示してい<br>る。                     | 研究目的にふさわしい<br>研究方法を用い、適切<br>な分析・解釈の方法を<br>示している。                                                      | 研究目的と関連した研<br>究方法を用いている<br>が、分析・解釈の視点<br>が十分に示されていな<br>い。                      |
| (5)研究の結果の<br>説得性         | 20           | 実験や調査で得られ<br>た結果を説得力ある<br>形でまとめ、類似点・<br>相違点・新しい発見な<br>ど様々な観点から解<br>析・評価している。  | 実験や調査で得られ<br>た結果をまとめ、類似<br>点・相違点・発見など<br>の観点から解析・評価<br>している。                                          | 実験や調査で得られ<br>た結果を列挙してい<br>るのみであり、十分な解<br>析・評価がされていな<br>い。                      |
| (6)考察と結論の<br>論理性・一貫性     | 20           | 高度な専門基礎知識<br>を効果的に用いて、一<br>貫した論旨で論理的<br>に、当初設定した課題<br>に対応し、独自の結論<br>が提示できている。 | 高度な専門基礎知識<br>を用いて、一貫した論<br>旨で論理的に、当初設<br>定した課題に対応でき<br>ているが、独自の考察<br>がやや不足している。                       | 高度な専門基礎知識<br>を用いて、論理的に、<br>当初設定した課題に<br>対応できているが、独<br>自な考察が不足してい<br>る。         |
| (7)研究成果の公表<br>／コミュニケーション | 10           | 研究成果を権威ある<br>学会において学術論<br>文として発表し、また、<br>外国語によるコミュニ<br>ケーション能力を十分<br>に有している。  | 研究成果を権威ある<br>学会において学術論<br>文として発表し、また、<br>外国語によるコミュニ<br>ケーション能力が不足<br>しているが、外国語に<br>よる口頭発表等は行っ<br>ている。 | 研究成果を権威ある<br>学会において学術論<br>文として発表しておら<br>ず、また、外国語によ<br>るコミュニケーション能<br>力が不足している。 |